

原著

## 震災後における保育者のストレスについて

藤 後 悦 子<sup>1)</sup>・川 原 正 人<sup>2)</sup>・須 田 誠<sup>3)</sup>

Child Caregivers' Stresses Following Disasters:  
An Examination of the Experience of Caregivers After the Earthquakes in  
Kumamoto Prefecture, Japan

Etsuko Togo<sup>1)</sup>, Masato Kawahara<sup>2)</sup> and Makoto Suda<sup>3)</sup>

## 要 約

Stresses experienced by child caregivers following the Kumamoto earthquakes in 2016, their anxieties and problems were investigated. The objective was to suggest effective crisis intervention and support mechanisms for child caregivers in the case of future disasters. A survey was conducted in nursery schools in Kumamoto Prefecture ( $N=35$ ) in June 2016, two months after the disaster in nursery schools. Participants were requested to describe the associated stresses they had experienced. As a result of the survey, 54 episodes were extracted. These were classified using the KJ-Method into 2 major categories: "stress experienced as a childcare-giver" and "stress experienced as a victim", 8 mid-categories, and 12 minor categories. The results indicate that, it is necessary to take individual, organizational and administrative measures to support child caregivers during future disasters.

Keywords : Stress, Kumamoto earthquakes, child caregivers

## 問 題

災害は、多くの人々の生活や心身の状況に多大な影響を及ぼす。2016年4月14日に発生した熊本県の大震災においても、地域住民に様々な被害を与えた。その中で、保育者はいち早く保育の場の復興をめざし、加え被災地での支援活動も担っていった。保育の対象となる乳幼児の災害後の行動変化や支援の重要性は他の実践や研究からも指摘されてきた

(佐野・糟谷, 2013)。佐々木 (2015) は、地震と放射線の複合災害地域であった福島県の20園の私立幼稚園教諭115名を対象とし、自由記述式による保育者としての工夫や配慮について尋ねる調査を行った。その結果、「放射線対策のための取り組み・努力」、「園児の安全のための日常的意識・備え」、「園児の安心・安定のための配慮・取り組み」、「室内を中心とした保育の充実のための工夫・取り組み」、「外遊びの制限下で体を動かす体験・遊びの不足を補うた

---

1) 藤後 悦子 東京未来大学こども心理学部 (Tokyo Future University) togo.etsuko@tokyomirai.jp  
 2) 川原 正人 東京未来大学こども心理学部 (Tokyo Future University) kawahara-masato@tokyomirai.jp  
 3) 須田 誠 東京未来大学こども心理学部 (Tokyo Future University) suda-makoto@tokyomirai.jp

めの工夫・取り組み」などに加え、「保護者の安心への配慮・対応」が析出された。このように、保育者は、災害時においても様々な工夫や配慮を施した保育を提供している。一方で保育者は、自身が被災者という側面と災害後においても支援者という側面の両面を有しており、その多重性による疲弊感も強い。

どのようなかたちであれ、災害に関与した人はすべて、災害からなんらかの影響を受ける（岩井, 2006）。医療従事者や消防職員、警察職員、軍人などの（職業的）災害救援者が二次的被災者となることは知られており、その対策も取られ始めている（金, 2006；松井, 2009；田中, 2015）。こうした職業に従事する人の二次的ストレスとして、悲惨な現場を目にしたことによるトラウマや被災者の外傷的な話を聞くことによる代理受傷などが挙げられる。一方、本研究が対象とした保育者という職業においても、災害が発生した後に日常では想定できない状況で施設を運営し、子どもの安全を確保することが求められる。職業上の役割と責任から自身の都合やケアは後回しになりがちであり、保育者自身も災害による影響を受けることになる。特に預かる子どもの年齢が低いほど保育者としての責任と判断にゆだねられる場面が多くなり、さまざまな負担が増すはずである。しかし、災害後に子どもを預かることによってどのような点に苦勞し困難を感じているかということ調査した研究は少ない。

そこで、本研究では震災後、保育者が直面したストレスと、そこから生じる不安や課題を明らかにすることで、今後の保育者支援における危機介入に関する検討を行なうこととする。

## 方 法

調査期間：2016年6月

調査対象者：対象者は女性35名（園長4名、主任10名、保育者21名）であった。

調査手続き：熊本県保育協議会が主催し、筆者が講師を務めた保育者向けの研修会に参加した35保

育園に質問紙調査を実施した。各園につき代表者一人が回答を記載した。本研修会は、震災1年前から「保護者支援」という内容で予定されていた。偶発的に震災直後の開催となったために、研修会前に保育者のニーズを確認するため、調査の協力を求めた。質問紙への回答は任意であること、調査結果は研修会および学術目的のみで利用することを文書で通知し、回答者本人と主催者である社会福祉協議会の同意を得た。

尚、この調査手続きは藤後・川原・須田（2018）に記載したものと同一である。

調査項目：「震災後の保育者の様子で気になる点について自由に述べてください」と尋ね、自由記述による回答を求めた。尚、本項目以外にも「保護者の様子で気になる点」について、記述を求めており、その内容は藤後・川原・須田（2018）で報告した。

分析方法：自由記述との内容を、情報集約的及び探索的に分析が可能であるKJ法（川喜多, 2017）を用いて分類した。分析の手順は、①自由記述回答から1エピソード1カードを作成、②カードのカテゴリー化（[小カテゴリー]への集約）、更なるカテゴリー化（<中カテゴリー>への集約から【大カテゴリー】に集約）、③大中小カテゴリーの整理、④考察であった。カテゴリーの整理にあたり、主体（語り手）を保育者、その存在の場としての園および自宅、そして震災を時間軸の起点としての過去と現在と未来を意識し、物語化を試みた。この方法論はやまだ（2000）の議論を踏まえており、断片的で捉えどころのないデータに、語り手（保育者）と時間軸（現在・過去・未来）を据えて整理することで直感的な把握を可能にする情報集約の方法である。本文中のエピソードは、基本的に原文のまま例示し、「斜字と下線」で表わした。その際、文法上不自然である場合やプライバシーに抵触する場合、文法上の調整や解釈に支障のない範囲で固有名詞を伏せ抽象度を高めるなど原文を部分的に改変した。

## 結 果

自由記述の内容から、54のエピソードが抽出された。これらをKJ法により分類した結果、12の小カテゴリー、8つの中カテゴリー、2つの大カテゴリー、に分類された。小カテゴリーは [ ]、中カテゴリーは < >、大カテゴリーは【 】と記載した。大小中は、カテゴリー間の上位、下位を示している。以後、【大カテゴリー】、<中カテゴリー>、[小カテゴリー] の順に記載する。

大カテゴリーは、【保育者としてのストレス】と【被災者のストレス】の2つに分類された。【保育者としてのストレス】は保育者特有のものであり、【被災者としてのストレス】は保育者に限らず被災した全員が体験するものであった。【保育者としてのストレス】は、<保育運営への不安>、<災害支援の大変さ>、<被災した支援者としての葛藤>、<子どもに関する不安>、<対人関係の悪化>の5つの中カテゴリーから構成された。【被災者のストレス】は、<トラウマ>、<現実のストレス>、<心身の疲労>の3つの中カテゴリーから構成された。この分類を表1に示す。

まず、大カテゴリーに分類された【保育者としてのストレス】について物語化を試みた。

### <保育運営への不安>

震災後、保育者は日常保育を運営する中で生じる不安を感じていた。「実際に保育中にひどい地震がきた場合、子どもたちの命を守れるかと不安がある。避難場所や方法について再度、検討中である」と常に地震のことが頭から離れず、保育者として子どもの命を守れるかどうかの〔役割遂行への不安〕が高まっている。特に「延長保育で最後1対1になる様な場合も『もし、今地震が来たら!』と考えると常に気が抜けない」など保育の時間帯によっては職員の人数が少ない時にも配慮し、責任の重さを実感していた。

また一方で、[インフラ被害]を受け、保育の場の物理的損傷が保育者の今後の不安を高めている

様子も認められた。例えば「今回の地震で園庭に亀裂が入り、園舎裏が亀裂陥没。園舎自体も大きなダメージをうけ、園舎裏が崖崩れの危険性もあり、園での保育が不可能となりました」など地震による大きな損害が認められた園も見られた。園庭も被害にあっており、「子ども達のこれから(梅雨・真夏)の遊び場」など外遊びが気軽にできない様子も見られた。また園舎や園庭の損傷は見られなかったものの、「井戸の水が濁り、澄んできたが、念のため調査をすると細菌が多く飲めない」など保育の場の中でも子どもと保育者の生活に関連するインフラの被害も語られた。このようなインフラ面の被害を受けて、保育者は<保育運営への不安>を高めていた。

### <災害支援の大変さ>

公立の所・園の保育者は、公務員であるために、日常勤務している保育所以外の避難場所での支援も課されることとなる。保育者は、通常の保育もままならない中で、「公立の保育士でもあるので、ほとんどが避難所等に、はじめの一週間は詰めており、日頃とは違う状況に戸惑った」と震災直後の公的な支援にも追われることとなり、戸惑いを感じていた。特に避難所における保育の業務を担当するにとどまらず、「町職員として、災害支援業務も並行して行っている」というように、[保育以外の業務]を担い、保育者が保育者-公務員という多重役割にストレスを感じていた。

### <被災した支援者としての葛藤>

災害後、保育者自身も被災者でありながら、子どもとその保護者を支援しており、被災者-支援者という多重役割にストレスを感じていた。特に保育という仕事は、子どもの命を守るため、いつ地震が来るかという不安と直面しながら、多くの保育者が仕事をしていた。そのため「自分たちも被災者であり、仕事中気を張っているつもりではあったが、バランスを崩しそうになり、自己嫌悪に陥った」というように精神的に追い込まれることもあった。特に自身が子育て中の保育者や介護を担っている保育者は、「仕事中は園児の安全を確保することに、家に帰れば家

族を守らなければいけないので、ずっと気を張っている状態で気が休まらずストレスを感じていた」というように、常に危機感を抱きながら24時間を過ごすこととなっていた。疲れの中から、「なぜ、こんな時出てこないといけないのですか」、「家族と離れたくない」、「親や子供が心配」などの語りも多数あり、保育者のストレスが高まっている様子が見られた。

保育者の中には、自宅が被害に遭ったため自宅に居ることができず、避難所に生活拠点を移さざるを得ないものもいた。「保育士（職員）も被災して、一時的に住居を移らざるを得なかった職員もおり、家族の状況と仕事との合い間でいろいろなストレスがあると思う」、「家のことが気がかりでも、仕事に来なくてはいけないため気持ちの切り替えが難しいところがある」、「家が全壊、半壊した保育士もいたが、いつもと同じに勤務しストレスのケアができていない」、「震災で家が全壊や一部損壊したため、避難所生活や車中泊をしながらの勤務だったり、通勤経路が寸断されまわり道での通勤を余儀なくされた職員など数名いた」などという語りが得られた。このように保育者自身の生活環境そのものが変わってしまったり、「通勤の際、渋滞がひどく時間が大幅にかりようになった」というように生活から労働に移る圏内の環境が変わってしまうという非日常的な状況はほぼ全ての保育者が経験することとなった。

また、「県で統一して休園措置をとっていただきたかった」というように、被災所・園への組織的かつ行政的な支援に対する不満の声を挙げた保育者も見られた。

#### <子どもに関する不安>

保育者は、震災の影響による<子どもに関する不安>を感じ、それらが保育者のストレスにも影響を与えていた。特に震災後、「避難所生活の子が多いため、子どもが安定してない」、「クラス（保育室）が従来の形で生活できず、合同で過ごしているため落ち着かない」、「地震が終わって通常保育が始まった時、不安ながら登園時に泣いて来る子が多くいた」など、子どもの行動に変化が見られており、保育者

は「子どもの反応に対する心配」を覚えていた。そして、子どもの反応に対して、「子ども達の言動や心情が地震の影響をどの程度うけているのか理解に戸惑う。又、どのような支援が適切かわからない」など、「子どもの対応への不安」を抱き、災害後の子どもの様子の理解や対応方法に関する専門的な知識を保育者が求めていたことが分かった。

震災の影響による子どもの言動の変化への対応に追われる中で、「環境の変化により、些細なことでのトラブルが多く、ストレスになる」、「臨時保育等での保育で、慣れない場所での生活に対してストレスを感じていた。子どもたちも不安を感じることがないように配慮した。しかし空間的な面からなのか、室内で暴れたりして支援が必要な子どもたちにとっては、とてもストレスを感じていたのかもしれない。喧嘩等が起こる度に保育士間で悩んだ」、「子ども達が不安やストレスを抱えており、泣き出したり、一日中抱いておかないとパニックになる子がいる」など、「子どもへの対応の負担感」を抱く保育者の姿も見られた。特に毎年4月は新しい環境に子どもがなじむために大変な時期であるのに、それがやっと落ち着いた時期の震災であった。「4月中頃の地震だったため、新しいクラスになってまだ体制も十分でなかったが、職員も子どもたちも、また一からのスタートとなり大変だと感じるところもある」と時期の影響も付加した心身の疲れも見られた。

#### <対人関係の悪化>

災害後、限界に近い環境で業務や生活が続く中で、「職員同士の関係」の悪化も示された。「福祉職員としての心構えや仕事への責任の持ち方を考える自分は衝突してしまいました」というように、様々なストレスを抱える中で、保育者として何を大切にするか、また大切にしたいけれども、それらを実行できない状況において、保育者間・職員間の価値観のぶつかり合いなども見られた。殊に本来はそれらの配慮と工夫も行う管理職級の保育者は、「職員の気持ちを受け止められなかったことや今でもどうしたらよかったのか」と苦悩していた。

また職員同士のみでなく、[親・養育者との関係]の悪化も見られた。保護者から「子どものことを思っ  
てしたこと(活動や行事変更等)に対してクレーム  
を言われる」、「自分の都合や思いばかりを主張し、  
それが通らないと怒ってクレームを言う」、「八つ当  
たりのような事を言われる」などと、保育者間・職  
員間のみならず保護者との関係においても保育者は  
強いストレスを感じていた。

続いて、大カテゴリーに分類されたもう一つの側  
面である【被災者としてのストレス】について物語  
化を試みた。

#### <トラウマ>

保育者は、被災者としての側面も当然有しており、  
震災時の記憶にさいなまれている様子が見られた。  
「一人暮らしだが、地震時の夜、近所に誰もいなくて  
一人で外に出て状況を見ていたことがずっと思いだ  
されてきて、その後夕方から暗くなると家にいれず  
隣の親戚の家に泊めてもらって、未だ夜は家で寝て  
ない状況」、「保育士の多くが夜は電気を消せず、テ  
レビもつけたまま眠っている。少しの物音でも起き  
てしまう」、「連続する地震の不安から食事(家族)  
の準備する気がない」などと、保育者自身が日常生  
活に支障をきたすほどのトラウマを負っていた。

#### <現実のストレス>

保育者という職業上の役割によるストレスだけで

なく、生活場面での被災者としてのストレスも実感  
していた。「水が断水して、生活用水が使えない時  
はとてもストレスだった」や「家の被害がひどく」、  
「避難所が6月初旬で閉鎖になるが、次の居住先が  
決まらない」、「車中泊を続けている」などの様子も  
語られ、保育者自身が日々の生活そのものに重い  
負担を強いられていた。

#### <心身の疲労>

保育者は、震災後の仕事と家庭との生活の中で、  
疲労が溜まっていった。保育者自身も「眠れない日々  
が続く中で仕事をして心身共に疲労がたまり余裕が  
持てない」、「地震後、保育園が開所してしばらくは、  
緊張と保育(子ども達に関わる)時間以外の仕事に  
も追われ、心も体も疲れ切った」などと、震災後の  
仕事と生活の中で溜まり続ける心身への疲労を実感  
していた。管理職級の保育者は保育者と職員の状況  
を危惧しており、「顔に出さないとも疲れがでて体調  
を崩す方もいる」、「ストレスからか職員の体調不良  
が多い」と心配していた。

一方で、「職員が被災したなかで園の運営が成り  
立つのか大変心配したが、それぞれに協力し合い乗  
り切っている」など、保育者・職員の心身および園  
の運営に対する配慮と工夫の難しさも明らかになっ  
た。

表1 熊本震災後の保育者のストレスに関する内容分類(KJ法)

大カテゴリー	定義	中カテゴリー	定義	小カテゴリー
保育者としての ストレス	災害後に保育という職務 を遂行するにあたり直面 する課題	保育運営への不安	災害後に日常保育を運営する中で生じる不安	役割遂行への不安 インフラ被害
		災害支援の大変さ	日常保育に加え、地域住民に対する災害支援の業務を担う大変さ	保育以外の業務
		被災した支援者としての葛藤	家族や自身の生活を守らないといけない側面と保育者としての仕事の両立の葛藤	被災した支援者としての葛藤
		子どもに関する不安	被災の影響を受けたことによる子どもの行動や情動反応の心配と子どもへの対応方法へのとまどい	子どもの対応への不安 子どもの対応への負担感 子どもの反応に対する心配
		対人関係の悪化	災害後のストレス反応としての親の過度なクレームや災害後の職員関係の難しさ	親・養育者との関係 職員同士の関係
被災者としての ストレス	被災者として直面するス トレス	トラウマ	睡眠の問題やフラッシュバックなど被災後のトラウマ反応	トラウマ
		現実のストレス	災害による日常生活の変化によるストレス	現実のストレス
		心身の疲労	睡眠不足や体調不良などの心身の疲労	心身の疲労

## 考 察

保育者は、災害が起きたときに目の前の幼い子どもを守ることを大変さや責任感を強く感じており、そのことが重圧になっている様子が分かった。更に、保育者でありながら被災者であることで、自分自身と家族のケアが必要となる中、同時進行で幼い子どもの集団とその保護者を支援するという多くの役割が重なることによる困難さが明らかになった。

エピソードの分類の大カテゴリーとして、【保育者としてのストレス】と【被災者としてのストレス】の2つが析出された。この結果は、東日本大震災後に調査を行った佐々木（2015）の指摘の通り、「（保育者は）災害下においても、保育者は地域にあって子どもの支援者として機能する」のであり、保育者が支援者であると同時に被災者であるという役割の二重性という過酷な側面を表している。

【保育者としてのストレス】については、保育者という仕事に従事しているからこそ下位カテゴリーを含む分類がなされた。再び災害が起きたときに子どもの命を守ることができるだろうかという不安や、インフラが十分に機能しないまま子どもを預からなければならないという不安、つまり＜保育運営への不安＞を抱き、また公立施設の保育者であれば＜災害支援の大変さ＞も抱えることになるという、避けることのできない役割上のストレスが明らかとなった。こうした保育者という役割上の困難に加えて、当然ながら自分自身のストレスや特に自分の子どもや家族についての心配も頭をよぎるはずである。仕事あるいは生活のどちらかを優先することが難しい、つまり往々にして自分の都合やケアは後回しにしがちな＜被災した支援者としての葛藤＞状況はよりストレスを高めることになるだろう。さらに困難なことに、預かっている子どもとその家族、あるいは同僚にも災害の影響があるため、そのような人たちに対する配慮や工夫をどのようにしたらよいだろうかという＜子どもに関する不安＞が生じ得るし、子どもとその家族や同僚との＜対人関係の悪化＞を招くこ

ともある。災害時においても業務を運営し続け、それに重ねて、自分自身や自分の子どもと家族、預かっている子どもとその家族、同僚に対する配慮や工夫を同時に行わなければならない。もしもこのような状況で被災者でありながらも支援者である保育者へのサポートやケアがないとしたら、保育者としての機能や心身の健康を中長期的に維持することは難しいと言わざるを得ない。

また、【被災者としてのストレス】の下位カテゴリーとして析出された＜トラウマ＞、＜現実のストレス＞、＜心身の疲労＞は災害後のストレスの代表的なものとして必ずと言ってよいほど挙げられる内容である。これらは、保育者のストレスや困難として、ともすると職業上求められる役割や責任のみならず、その陰に隠れがちな被災者起因のものが多大に含まれていることに気を付けなければならない。このことは、今回の調査で析出された大カテゴリーの一つである震災後の【保育者としてのストレス】への対応だけでは十分ではないということを表している。保育者は自分自身もケアやサポートを必要としていることの自覚を有しており被災者としての支援が必要である。それを可能にするためには職場や周囲の理解が必要となってくる。【保育者としてのストレス】と【被災者としてのストレス】は相互に不可分なものである。震災に遭った保育者は、そもそも仕事上で生じるストレスを重ねての被災者としてのストレス、それらのケアやマネジメントができなければ保育者としての適切な職務の遂行がさらに難しくなる。これは恐ろしい事態を意味している。

災害後の保育者に対しては、被災者としての保育者が自分自身と生活を守るための支援が第一に必要である。その中には、被災者としての保育者の生活再建に向けての労働条件の緩和も当然のことながら含まれる。筆者らのような臨床心理の専門家は「心のケアの問題にすぐさま目を向けるが、生活者が自己の生活システムが破壊されてしまう現実にはあまり目を向けないところがある」（山本，2000）が、第一に被災者の生活システムの破壊された生活システ

ムの立て直しに注目することが最優先である。

保育者の被災者としての側面が十分に支援されているという条件のもとで、被災者としての子どもとその親への保育者としての対応に関する専門的で具体的なアドバイスの必要性が考えられる。すなわち、被災者支援の専門家による保育の専門家へのコンサルテーションである。これは、「(専門家が専門家に対して)適切に対処できるように側面から援助していく方法」(山本, 2000)である。ここで言う「側面から」とは、保育者という専門家を主体として尊重し、保育者を後方から援助するという意味である。

中井(2011)によると、阪神淡路大震災直後の大学病院において多くの被災ナースが勤務を優先させ、帰宅さえしなかったとのことである。家庭への負担はもとより、飲まず食わず不眠不休で初期医療を担った医師やナースにインフルエンザが容易に伝染し蔓延することになった。日常業務では感染症予防を第一にしている医療従事者ですら、このような事態を招いてしまったのである。保育者についても同じ状況を想定することができる。やむにやまれぬ事態であったとしても、自分自身や家族の生活を後回しにして職務を続けていくことには限度があり、そうしては職務を遂行できなくなると言えるだろう。

本調査結果で特筆すべき点は、中カテゴリー<子どもに関する不安>である。保育者は子どもに関するプロフェッショナルなので、日常では子どもに関する気遣いをするのはあっても不安を抱くことは少ない。被災した保育者が被災した子どもに関わるという非日常的な環境では、不安が保育者を襲うということである。このような不安に対しても、先述したコンサルテーションが有効である。例えば、山本(2000)は、阪神淡路大震災後に子どもが「ゴジラごっこ」等の破壊的な遊びを通して、恐ろしい体験を心理的に再構築して克服していたと論じているが、このような震災後の子どもの遊びの変化とそれに伴う心理に関しての知識を伝えるだけで、保育者の<子どもに関する不安>は低減されるであろうし、

保育者は震災後にあっても子どもの遊びを支えることの重要性を再認識し、意欲と自信が回復するであろう。

本稿冒頭でも述べたように、保育者という本来的に支援者としての機能を持つ者は、二次的被災者となり、二次的ストレスを体験しやすいということは、調査結果からも明らかである。それは、保育者が持たざるを得ない「保育者-公務者」、「被災者-支援者」、「支援者-生活者」などといった多重な役割とそれに由来する関係性に葛藤するからである。本稿の方法論では震災を起点として過去・現在・未来を意識して整理したため、時間軸に沿った「保育者-公務者-支援者-被災者-生活者」といった役割の多重性も浮かび上がった。

佐々木(2015)は、災害下での保育者の多大なる尽力をたたえながらも、保育者の精神的健康とその支援が重要な課題であると指摘しているが、筆者らの調査結果からも災害時における保育者支援について、個人のみならず組織および行政としてのその方策を構築しなければならないことが示唆される。震災後の状況はそれぞれの個別性を持つが、本研究により、「震災後の保育者」という一つの普遍的な姿が浮かび上がり、その対応の必要性が明確になった。

## 引用文献

- 岩井圭司(2006). 自然災害(急性期). 金吉晴(編) 心的トラウマの理解とケア 75-84, じほう.
- 金吉晴(2006). トラウマへのケアの基本 金吉晴(編) 心的トラウマの理解とケア 17-32, じほう.
- 川喜田二郎(2017). 発想法 改訂一創造性開発のために. 中公新書.
- 中井久夫(2011). 災害がほんとうに襲った時—阪神淡路大震災50日間の記録. —みすず書房.
- 松井豊(2009). 惨事ストレスへのケア. おうふう.
- 佐野法子・糟谷知香江(2013). 被災した乳幼児の行動の変化—福島県いわき市における保育士・幼稚園教諭への調査から— 応用障害心理学研究, 12, 27-41.
- 佐々木美恵(2015). 災害下における保育者の支援者機能—地震・放射線災害下で幼稚園教諭が実施した保育の

工夫と配慮に基づいて― 埼玉学園大学心理臨床研究,  
2, 1-11.

田中美恵子 (2015). 精神科病院で働く看護師のための災害時ケアハンドブック. 一般社団法人日本精神保健看護学会.

藤後悦子・川原正人・須田誠 (2018). 保育者からみた災害後の「気になる保護者」― 熊本地震後の保育者調査から― 東京未来大学保育・教育センター紀要, 5, 75-82.

山本和郎 (2000). 危機介入とコンサルテーション. ミネルヴァ書房.

やまだようこ編(2000). 人生を物語る-生成のライフストーリー, ミネルヴァ書房.

(本研究はJSPS科研費(17K04644)の助成を受けたものです。調査にご協力いただいた熊本県社会福祉協議会、熊本県保育士会の皆様には心より感謝申し上げます。)

(とうご えつこ・かわはら まさと・すだ まこと)

【受理日 2018年10月9日】